

全佛通信

十月号
発行所 財団法人 全日本仏教会
東京都中央区築地三ノ一本町寺内
電話 03-313-3300
振替東京 3500
発行人 栗本俊道
編集者 別所弘因
印刷所 ルビニ社

国づくり人づくりの時代

仏教の真意を生かそう

経済成長と科学技術の発展に伴う最近日本の表面は、まことに驚異的であり、目に見るもの、手に触れるものごとく豪華であり絢爛であり、まさに文化は花ざかりの感を深くするのであるが、ひとたびその裏を返して反面を熟視するとき、おどろくばかりの暗黒世界に眼をそむけたくるのである。

それは欲と怒りの殺し合いであり百鬼夜行の世界である。

しかもこの事実も誰かが知って知りぬいて居れば、これを嘆きこれを憂い、これを除いて明るい社会の実現を願っている。

ところがこれほど明るい社会を願つていながら事実上は少しも明るくならない。否、明るくなるどころか、悪の温床と悪の誘惑はますます増える一方である。

これは一たいどうしたことであろうか、誰の責任であろうか。さし当り責任を問われるのは政治家のようである。ところが今日の政治は大変や総理の政治ではなく

て、民主主義の政治は人民の政治を人民が行うことになつていて、責任は先方にあるのでなく手前の自分達にあるということになる。

とくに社会悪は人の心から作られると云い、人の心を直してくれるのは教育家であり宗教家であるという。どうやら政治家は貧乏をなくし所得倍増さえはかれれば悪の問題、心の問題には責任を感じないらしい。

ところが最近政府に於ても文教政策や大学管理等の問題で首相と文相が国立八大学々長との懇談を

とけて、国づくりには人づくりの大切なことに対策をねつた。これはおそまきながら大そう結構なこととして我々は歓迎しているものである。

経済界に於てさえ最近「企業



写真は修練にスポーツに生氣溢れる女子学生

は人なり」と云つて企業は資本なりという従来の唯物的な経済観から脱皮して人間社会は物心両面の均衡をはかることが進歩した考えであることに気がついて来たようである。

われわれ宗教人、仏教界に於ては今日の社会を傍観している者はひとりもなく、現代こそはまさに人類史上空前の危機であるとし、それぞれの宗派、それぞれの団体に於ても対策を練り出来得る限りの心を砕いているのである。

然し国づくり、人づくりは経済万能や科学万能では半身不随となる如く、宗教や仏教だけで地上天国が出来ると過信してもいけない、あくまで物心一如の文化生活を築くことに努力することが正常な行き方であり、正しい宗教と正しい政治が並び行われればこそ理想の社会的の実現というものであろう。

最近ヨーロッパに勃興してきたE.E.C.の運動はまさにこの考えであつて、国家エゴイズムや、ナショナリズムを脱却し、国境のセクトを越え、互いに運命を共にするパートナーとした政治体制を取つて、今後永久に隣国同志が戦争をしない世界観に立つて行こうとするのはわれわれ仏教思想や仏教活動をする者にとつて、また、国づくり、人づくりの大局において見ても望ましい在り方として注目に価する現象と見るべきである。

即ち宗教的真理は実利を現生する価値の対象として評価する幸福製造機であるとし、世の一切の不満や不幸、天災、病氣、損害等すべてこれを拝むことによつてたどるところに払拭され幸福はたちどころに降つて湧くというようなきわ

全仏時局対策機関設置を審議

各宗々務総長会議を開催

排他的宗教思想の排除に全力

排他的宗教思想の排除に全力

めて勝手な理論である。これは因果律や大自然の原則を無視した危険きわまる宗教であるが、これに多数の人が陶醉して日本の政界にも第二勢力を現出したというのであるから我々はますます現代の危機を感じるわけである。

即ち宗教的真理は実利を現生する価値の対象として評価する幸福製造機であるとし、世の一切の不満や不幸、天災、病氣、損害等すべてこれを拝むことによつてたどるところに払拭され幸福はたちどころに降つて湧くというようなきわ

然しそこにはそれを発生せしめた日本の欠陥と悪い土壌があつたことに反省し、われわれは今こそ仏教の真意を現代に生かし、正しい御利益を宣布することに努めなければならぬと思う。

全仏では九月八日東京築地本願寺で開催した常務理事会の決議にもつき、来る十月四日午前十時から京都の関西事務局(東本願寺内)において常務理事会を、ついで同日夜一時より同所において加盟各宗々務総長会議を開き、時局対策特別機関設置に関する件を中心議題として審議することになった。

世界はこれをいわばただ新奇なるものとして取扱うが如き、宗教軽視、仏教軽視の風潮が赤裸々に見られて来ていることは、仏教徒にとつて洵に遺憾であり寒心に堪えない。よつてこれらの悪風をこれ以上増長させず、日本民俗伝統の美風を守り、物心両面による日本仏教界の総力を結集して仏教興隆運動に資せんとするものであり、これがとりもなおさず、民心の安定、道義尊重の基礎となり、将来の日本民族発展のバックボーンとなること云々のが、全仏時局対策協議会設置の趣旨であり、特に前述の排他的宗教団体の民心攪乱については内外から非常に強力なる調査とそれら排除の要望が有るときこの特別機関にかけられる全仏教界、並びに良識ある一般仏教徒の期待はまことに大なるものがある

これは積尊の名をかりて、近年とくに無差別無軌道極まりない擬装宗教団体が「非仏教運動」を真の仏教運動として良識ある一般大衆に誤認せしめて来ており、宗教界にファシズムを浸透せしめて来ているが如きは、仏教徒にとつて単なる社会現象として放置出来ない重大問題であり、次代を背負う青少年の精神面に大なる悪影響が及ぶものである。加えてマスコミの

めて勝手な理論である。これは因果律や大自然の原則を無視した危険きわまる宗教であるが、これに多数の人が陶醉して日本の政界にも第二勢力を現出したというのであるから我々はますます現代の危機を感じるわけである。

時局対策特別機関を討議

緊急常務理事会開催さる

去る九月八日午後三時より築地本願寺会議室に於て常務理事十三名(定員十五名)出席し、仏教界当面の諸問題特に仏教興隆の具体策について、緊急常務理事会が開催され一時局対策特別機関(仮称)を設置する事に意見の一致をみるに至つた。

仏教界当面の諸問題に対処してこれが解決の具体策を立て、仏教興隆を奨励に移すことは、本会顧問参与会関係各方面より緊急要請の事案であり、常務理事会は実質的審議の結果、全仏構成六十余宗派の積極的協力を得て臨時措置の特別機関を速かに設置することを満場一致議決された。別添要領により、時局対策協議会(仮案)を設置のため、近く京都に於て宗務総長会議を開き十分協議、検討を願う事となつた。なお、各案に於て予め勘案の上宗団の意見を当日持ち寄る事になつてゐる。

常務理事会の経過と決議

栗本局長の司会により開會し、金剛理事より仏教界当面の諸問題につき仏教興隆の具体策を打出す為め緊急招集せる旨の挨拶あり栗本「全日本仏教会時局対策協議会(仮称)」特別機関設置要領(案別添参照)の提案説明あり、

- ① 実施(設置)期間は、昭和三十七年十一月より三十八年八月迄十ヶ月間とする。
- ② 経費は各宗へ臨時特別負担金をお願いする。
- ③ 委員制度、幹事機関の設置、委員は各界第一人者を依頼し、幹事は各宗より選任する。
- ④ 墓地問題特別負担金は本年七月を以つて打ち切り、追つて総長會議に決算報告がなされ、又、本日提案の具体策につき御協議を願う事定である。

倉持 賛成であるが、前提として各宗団の意見を練つて貰うべきが至当であり、各宗総長會議を先ず行つて欲しい。一大法難に対処すべき秋である。

阿部 全宗団一九となつての対策時宜を得たものである。然し、本日の常務理事会は大宗団総長が集つてゐるが小宗団総長の会合をみていない。宗団に於て見通しのついた線に副つて対策を樹立すべきである。

岩野 全仏の案を検討した方がよい。おのづか案の方向が決ると思ふ。

栗本 総長會議にかけて具体的に成案の予定である。総長各位が緊急事態に対処せよと御決議を頂かねば踏切れない。

金剛理事長 特別委員会を持つて否かの線を審議いたしたい。読売新聞社(正力松太郎氏)の青少年対策も本月十五日より発足の予定である。仲々足並みが揃わなかつた。出来る迄には相当の日時を要する。公明会の動きと腕み合せ対策を樹立せねばならない。

野村 全仏の創価学会対策に大いに期待してゐる。然し各宗は予算を取つていない。融通のつく範囲で止めておく方法、範囲を取るかの点予算につき検討、示唆を願ひ、早急に活動をお願いしたい。

栗本 予算は計上予算の五割を負担願ひたい。三百万円である。これは十ヶ月案である。

阿部 設置については異論はない取扱方法については、常務理事会には各宗務総長が出てゐる。各宗団へ持帰り、追つて総長會議を開くこととし、従来慣例の運営方法で差支えないと考えるが如何。

太田 阿部理事の見解で差支えないと考える。早急に総長會議を開き緊急対策を樹立するよう要望する。

金剛理事長 常務理事会即総長會議と見做し、基本対策の推進に取りかかることに、設置する事の決議と見てよろしいか。諮る。

全員 異議なく成立す。

末広 仏教会自体の信用回復のため、確心が有つてやるのならば設置せよ。予算三百万円では安すぎるのではないか。

栗本 来年度に於ては更に考慮を願う事とし、十ヶ月間に於て、可能なる予算を一応打出し、活動に移りたい。発言を感謝する。十月初旬、早急に京都に於て各宗総長會議を開き、具体案につき推進致したい。

金剛理事長 十月初旬各宗総長會議を京都で開催する事を決議す。

署名委員 太田淳昭、訓覇信雄。

出席者は左記の通りである。

金剛秀一 太田淳昭 訓覇信雄
阿部竜伝 岩野真雄 倉持秀峰
長岡慶信(代)上野頼栄 野村宗春(代)清水祐之 山本杉末広愛邦(代)加賀美日聡
(以上常務理事)

(当局) 白山亮一 栗本俊道
狩野獲麟 石川存静 別所弘因
吉井浄仙 柳丁堅
門屋、相馬、鎌田、福井

全仏臨時特別機関設置要領案

一、機関の名称
全日本仏教会時局対策協議会(仮称)

二、設置の趣旨
(略称全仏時局協議会)

現在の社会情勢と政局推移とに鑑み、仏教理念に基づいて、政治・経済・教育等の諸問題に対処することは、今日の日本仏教の興隆を賭ける最も重大な時機に際してゐる。殊に擬装宗教団体が新興宗教の名を藉りて、積尊を冒瀆する非仏教運動を仏教運動として社会大衆に誤認せしめて、健全なる仏教信者を感亂し、一般知識階級の一部にまで迎合浸透作戦をとつてゐることは、甚だ遺憾とする次第であり、人類の幸福と社会福祉の増進を求めて明るい世界平和の実現を期する仏教者として放置することはできない。更に新奇をてらうマスコミの世界は、仏教軽視の風潮を助長して日本民俗伝統の美風を破壊し、政治に教育に道義心を没却する悪影響を与え、これからの日本を背負う青少年の育成

に不健全な情態を招来しつつあることは、まことに寒心に堪えないものである。

ここに日本仏教の物心両面による総力を結集して、時局対策の調査研究企画立案を行ない、具体的実践活動を強力果敢に展開して仏教興隆運動に資せんとするものであり、またそのことが、民心安定道義尊重の基盤となつて人類福祉に貢献する日本仏教教団の使命であることを確信するものである。

三、事業の方針

一、時局に対処する仏教諸問題の情報、資料の調査蒐集

一、仏教理念を基調とする政治経済教育の総合的対策

一、排他的宗教団体の非仏教運動の調査研究

一、仏教教学を振興し、教化活動を積極化して、仏教運動の闡明と純正化を期する。

一、寺院経済の紐帯である檀信徒組織の再編成への調査研究

一、寺院墓地、解放農地、宗教法人権益問題等の政治的解決策

一、文書・講演・研修等その他適切な方法による広報活動

四、機関の性格

一、本協議会は全日本仏教会の定款に基づく通常事務とは別置する臨時特別機関とし、その設置期間は十ヶ月間とする。

一、協議決定は委員会、企画実践立案の具体化は幹事会がその任に当り、事務局に於いて事務を処理する。

一、委員、幹事等の人選は全仏常務理事会において決定する。

一、本協議会の経費は全仏特別会計により、宗派教団の臨時負担金時局対策費及び寄附金をも※

仏教界ニユース

◎真宗大谷派では、去る六月の定期宗議会で、近代教団への脱皮をねらった「真宗同朋会条例」を可決し、いよいよ八月から指定教区を中心に同朋会運動の推進展開に当ることになった。この程宗会議員の一部から、この同朋会運動に対し反対の声も出てきている。その主たる反対理由を記して、①前号でも記したように、檀信徒制度や宗門財政取納の規程を盛っている現行宗憲と同朋会の性格との矛盾齟齬。②同朋会の「家」から「個人」の宗教への理念に対しては、「家」をなされた「個人」はありえず、現代は古い家族制度の「家」に代つて、新しい「家」の観念が生れつつあり、従つて真宗の教法は「新しい家」の宗教の確立を旨とすべきである。実際に、仏壇も墓も個人の私有物ではなく、家のものである。家をなされた個人の宗教が強調されると、家のうちに多くの信仰が雑居することとなり、そこに新興宗教の侵入してくる間隙もある。③同朋会は、いわゆる説経仏教、儀式仏教を排し、開法と布教とが教化の使命であると力説しているが、敬虔に仏に仕える姿（説経、儀式）が千万の説教にまさることがある。今日の寺院経済の大部分がまたこの説経儀式に支えられている。④同朋会のよりに従来の「寺と檀家」の関係を人と人とのつながりにかえた場合、本坊対小坊の確執、他宗派への転出、同行間の摩擦、新興宗教の攻

勢侵入といった事態が、寺と寺との間に惹起することが予想され、宗内の混乱を来たすので、檀家制度の打破は、その時期と方法とについて慎重に考慮されるべきである。などである。

◎天台宗では、さきに信越教区津金寺住職池田長田大僧正ほか四名の住職に対し、宗教法人法による寺院の認証手続を行なつていない理由で、僧籍削除の懲戒処分を行なつたが、そのうち、同教区及び処分を受けた寺院から陳情があり、審理局においても審理していたが、当局においてはこれに基づいてこのほど局議を開いた。その結果、宗団の諸情勢から、この際宗務所長によつて宗教法人法による登録認証を完了するよう善後措置を講ぜしめることとし、その僧籍削除を撤回することとした。

◎日蓮宗では、去る六月二十日に東京池上本門寺で、全国檀信徒協議会を開き、立正育英会の基金勸募に対して各寺院を通じて信徒としての全面的協力をなすことなどを決議した。

◎真宗仏光寺派の本山仏光寺では空地の境内地を利用して駐車場を設置し、その利潤を本山維持のための教化、福利資金に資せようとする計画をたてているという。

◎真言宗各派合同の第二回教誨師大会は九月六、七日高野山に於いて、「真言宗の刑務教誨の有り方について」の議題のもとに開催された。

◎函館市船見町の浄土宗称名寺では、このほど勤務する役員が中小企業退職金共済制度に加入し、寺院の退職金制の新しいケースとして注目されている。函館市内では

寺僧数人以上も擁する寺院が少なくなく、そこでは給料制で勤務し所得税なども源泉徴収され、健康保険にも加入して、その内容も他の中小企業の従業員となら異なる状態にあるため、その加入が許可されたという。

◎京都市では、交通調査会をつくり、交通対策を諮問していたが、このほど市街地の寺院を移転して駐車場をつくり、近代都市にふさわしい道路網を設計しては、という答申があつた。そこで、差し当り、寺院の境内地を利用して駐車場などの都市づくりが進められることとなるようである。

◎人事面——知恩院執事長には曾和探玄師が就任した。

一方、大正大学名誉教授、文学博士石井教道氏は、八月九日死去した。七十六才。

◎建造面——浄土真宗本願寺派ハワイ開教区では、ハワイ別院の右側に、ハワイ本願寺会館を大遠忌記念として建設する計画をたてていたが、いよいよ八月一日から着工することになった。

◎高野山真言宗では、国宝不動堂の半解体修理起工式を、七月四日行った。(宗務月報八月号)

寺僧数人以上も擁する寺院が少なくなく、そこでは給料制で勤務し所得税なども源泉徴収され、健康保険にも加入して、その内容も他の中小企業の従業員となら異なる状態にあるため、その加入が許可されたという。

◎京都市では、交通調査会をつくり、交通対策を諮問していたが、このほど市街地の寺院を移転して駐車場をつくり、近代都市にふさわしい道路網を設計しては、という答申があつた。そこで、差し当り、寺院の境内地を利用して駐車場などの都市づくりが進められることとなるようである。

◎人事面——知恩院執事長には曾和探玄師が就任した。

一方、大正大学名誉教授、文学博士石井教道氏は、八月九日死去した。七十六才。

◎建造面——浄土真宗本願寺派ハワイ開教区では、ハワイ別院の右側に、ハワイ本願寺会館を大遠忌記念として建設する計画をたてていたが、いよいよ八月一日から着工することになった。

◎高野山真言宗では、国宝不動堂の半解体修理起工式を、七月四日行った。(宗務月報八月号)

西本願寺主催の第三回全国仏青スポーツ大会

浄土真宗本願寺派主催の第三回全国仏青スポーツ大会は九月二十九日、三十日の両日京都女子学園を会場にして開かれる。

種目はソフト・ボール各教区二チームまで、卓球Ⅱ各教区シングル男女各四人、ダブルス男女各二組・ミックス二組まで。

宗教法人法に基づく規則 認証上の疑義について

(昭和三十七年六月十一日付け三十七発地第四百二十八号 香川県地方課長照会、昭和三十七年八月十四日付け文部省調査局宗務課認証係回答)

(照会) 管内某々教団体より宗教法人法第十三条による申請が提出され一応受理したのであります。が、調査したところ当該宗教団体の礼拝施設については完備(家屋の保存登記済)しているが、その敷地が第三者の登記となつており所有権をめぐつて長年紛争が行われていたことが判明しましたが、認証して差し支えないものかどうか又、この場合当該紛争の解決を待つて認証することが適当であることはいうまでもないと考へるが解決の見通しが全くない場合どのように措置すべきか併せてご教示願ひます。

一、土地に関する所有権が明白でないとの事由をもつて認証を拒否する事はできない。

二、宗教法人設立の認証に際し、継続的に宗教活動が行っている状況にあるか、どうかは確認する必要があるが、土地、家屋の所有権、使用権などの問題はこれらのことを判断するうえの資料にすぎない。

三、境内地のない宗教法人であっても、宗教活動が継続して行い得る状況であり、法第十四条第一項各号の要件を具備しているものであれば認証して差し支えない。

※つて充当する。

事務局は十ヶ月間の予算を編成して宗務総長会議の審議決定を得るものとする。

五、役職員の構成

一、委員長 一名 本会議事を主宰し委員会を代表する

一、委員 若干名 委員会を組織して協議決定機関となる

一、幹事 若干名 幹事会を組織して事務実践を分掌する

調査・企画・渉外・出版・庶務会計の五部門に配属する。

一、事務局長 一名 書記若干名 (備考)

本機関は昭和三十七年十一月より昭和三十八年八月まで、十ヶ月間設置する。

全日本仏教会各種専門委員会は従来通り常置するが、本機関と密接な連携を計る。

(回答) 昭和三十七年六月十一日付け、三十七発地第四百二十八号で照会のおつたことについては一般に土地の所有権については一般には登記権利者の所有と考へられるが、当事者双方の話し合いによつて解決がつかない場合には裁判によつてその帰属を決すべきであるとして示されます。なお、認証上の判断として示された諸点については次のように考えます。

一、土地に関する所有権乃至使用権が明白でなければ土地の上の建物の所有権も不安定な状態に置かれることになり、そこに永続的な確固たる礼拝施設が存在することを確認し難いから、このような団体の規則を認証することは適当でない。 ※

一、照会・回答

一、責任役員の内
解任について

(昭和三十七年四月十六日付け七文第二二七号京都府総務部長照会、昭和三十七年八月七日付け三七証宗第二八号文 都省調査局宗務課長回答)

(照会) 宗教法人の規則変更の認証を行なうにあたり左記事項について疑義がありますので何分のご教示を願いたく照会いたします。尚、当該宗教法人の規則(抜粋)は別紙のとおりであります。

記

宗教法人が被包括関係を廃止するための規則変更をするにあたり、その議決を行なう数日前に代表役員は責任役員五名のうち一名(離脱の反対者)を任期中に法人規則に罷免の規定がないにもかかわらずその職を解任し、その補欠責任役員を任命、その就任登記を完了のうえ、責任役員会を開催、上記規則変更の議決を行なった。この場合

- (1) 任期中の責任役員を本人の意志に反し解任できるか。
 - (2) 補欠による責任役員の任命行為は有効か、また、その責任役員が行なった議決行為も有効か。
 - (3) 規則変更の議決は有効か。
- 解任の理由
- (1) 解任された責任役員の本主張(執事長)を解任した。
- 宗会の意見や行動に同調し、当院に対し背信的言動を積極的になし、更に反省するところがなかつた。

規則抜すい

第六条 この法人には五人の責任役員を置き、そのうち一人を代表役員とする。

第七条 代表役員を「住職」といい、その他の責任役員のうち一人を「執事長」といい、他の三人を「執事」という。

第八条 代表役員は〇〇宗の定め資格者のうちから〇〇宗の責任役員及び〇〇宗の門末総代を推せん委員とし、その推せんによつて就任する。

2 代表役員以外の責任役員のうち、執事長は〇〇宗教師のうちから代表役員が選任し、執事は〇〇宗教師のうちから執事長が推せんしたものを代表役員が任命する。

第九条 代表役員の任期は終身とする。

2 責任役員の任期は五年とする。但し再任を妨げない。

第十条 代表役員は、この法人を代表し、その事務を総理する。

第十一条 この法人の事務は責任役員の数数の全員で決しその議決権は各々平等とする。

第三十九条 この規則を変更しようとする時は責任役員の議決を経て〇〇宗代表役員の承認及び京都府知事の認証を受けなければならない。この法人が合併しようとする時もまた同様とする

(回答) 昭和三十七年四月十六日付け、七文第二二七号で照会のおり回答します。

1、お示しの事例において、任期中の責任役員は有効と解することができ、

一般に宗教法人の責任役員の内

解任については、宗教法人の規則、規定等によつて定められた責任役員解任の規定によるべきことは当然であるが、規則等に解任の規定を欠き或はその規定が不備である場合には、宗教法人と責任役員との法律関係は民法上の委任に類似する契約であると解するのが通常であるから、委任契約の解除に関する民法第六五一条第一項の規定の準用があるものと解せざるを得ないであろう。

お示しの事例において、添付された宗教法人規則についてみれば、責任役員は任期について「責任役員は任期は五年とする」旨の規定があるが、解任についての規定を欠き、また任期中の責任役員を特に排除した規定も見られない。

任期の規定をどの様に解するかは、もとより自治法規たる宗教法人規則の性質上当該宗教法人の判断に任されていることではあるが、一般には任期の定め自体が当該任期中の解任告知権放棄の趣旨を含むものと解することは困難と考えられる。

従つて、この場合、当該宗教法人に責任役員解任について民法第六五一条第一項の準用を妨げる理由が別に存在しないとすれば、当該宗教法人の規則によつて責任役員任命権を与えられている代表役員による責任役員解任が当該責任役員任期に行なわれたとしてもその解任は有効に成立し得ると解せざるを得ないであろう。

2、当該(補欠)責任役員を選任行為が当該宗教法人の規則に定

める選任手続に従つてなされたものである限り、その(補欠)責任役員任命行為は有効と解される。

3、右記1により責任役員解任が有効であり、右記2により補欠責任役員任命が有効であると解される場合には、当該宗教法人の規則に定められた規則変更の手続に従つてなされた規則変更の議決は有効と解される。

大谷派同朋会のありのまま

注目される青壮年会の活躍

愛知県海部郡佐屋町大野にある大谷派広覚寺(梶井住職)では住職の熱意が実を結び昭和三十一年頃、「青壮年会」を組織し、大谷派でのほど動き出した同朋会のありのままをずつと行つて来ている。

この青壮年会は、青年会(高卒二十才〜三十才)、壮年会(三十才〜五十才)、開法会(五十一才以上)の三グループに分れて、毎月例会を持ち開法座談をするほか、年中行事として中央から講師を招いて二日乃至三日の研修をする。この地方は真宗の盛んなところであつたが、さきの伊勢湾台風の打撃によつて田畑に甚大な損害をうけ、青壮年の中には郷土に見切りをつけ離散する人も少なくなかつた。しかし青壮年会々員は絶望する人達に呼びかけ、郷土再建に邁進今日の復興を見ている。会員K氏はその時の模様を、「あの時は本当にお先き真暗と云つた状態でした。今ではあの逆縁が拝まれてなりません。私達のこの土地は私達の先祖が我々子孫のために

※二、境内地、境内建物の権利関係を確認することは礼拝施設を適法に備えているかどうかを確認するために必要である。(特に登記簿上他の所有になつていてその所有権乃至使用権について争いがある場合は然り)

三、規則を認証する場合、法第十四条第一項各号に掲げられた要件を備えていることを確認した上で認証するのがあるが、法第十四条第一項第一号の「当該団体が宗教団体であること」の確認には、単位団体の場合、礼拝施設を適法に備えているかどうかの確認を含まれるものであることに注意しなければならぬ。(法第二条第一号参照)

切り開きました。私達は先祖の血や汗がしみたこの大地と共に生き大地と共に死ぬと云うことが本當の生き方であると教えられたのです」と。

梶井住職は昨年自坊の法務多忙をさいて三月月の伝道講習会に出張し、益々開法求道を深めたようである。この「青壮年会」は今後新しくしい仏教化運動の一つのモデルケースとして益々注目を浴びて活躍してゆくことと期待される。

駒大八十周年

十月十三日〜十七日迄

駒沢大学(保坂玉泉学長)では創立八十周年記念式典を十月十三日から十七日まで次の通り挙行することになつた。

- 十三日〜十四日 日本仏教学会
- 十五日 記念式典(同窓会、父兄大会も併せ開催)
- 十六日 大学祭(体育祭)
- 十七日 全日本高校弁論大会

来日の聖剛法師を囲んで

中国仏教界の現状を大きく

大本山総持寺で開催

全仏では中国仏教会（台湾）より派遣されて布教伝道のため訪米の途中先月末来日し、横浜市鶴見の大本山総持寺に滞在している聖剛法師を招いて、九月十三日午後二時より総持寺内待鳳館において座談会を開いた。当日出席者は、

聖剛法師、林耕三氏（通訳）、桑原大本山総持寺副監院、松浦布教部長、ベギー・ケネット女史（慈雲尼）、ジーン・ロス女史（慈雲尼）、マーガレット・マクユエン女史、全仏白山事務総長、別所、柳両部長、鎌田主事

別所部長（司会）本日は残暑なお厳しい中、お集り頂き有難うございました。大本山総持寺一山の暖かい御待遇を得て聖剛法師も大変感謝いたしております。全仏といたしまして厚く御礼申し上げます。

さて聖剛法師に先づ台湾仏教会の現状から伺いたいと思っておりますが……。

聖剛法師 台湾には古くから仏教会は組織されており、現在では梶市町村に夫々仏教会が在り寺院単位、個人単位と云つたぐあいに中国仏教会の会員になつて仲々盛んです。仏教以外の宗教信者はごくわずか、キリスト教や、神仏混合の宗教や、儒教、道教等があります。段々と衰微しつつあるようです。仏教徒は台湾全人口の八十パーセントを占めております。仏教以

外の宗教信者の中には政治や経済の力を利用せんがために信徒となつてゐる人も在るようです。柳部長 今度の訪米の目的は何ですか。

聖剛法師 米国には中国人の仏教信者が非常に多い。彼等が一応成功するとキリスト教でなく仏教の寺を建てて信仰を求めて来



（写真）座談で語る聖剛法師（左）

ています。中国仏教会では私ともう一人の妙法法師を米国へ派遣して布教伝道を命じたのでありますが、妙法法師はすでに三月にサンフランシスコへ行つております。布教の対象としては主として中国人ですが、白人の求法者があれば喜んで布教するつもりです。

白山事務総長 日本へ来られて仏

教界の印象如何

聖剛法師 わづか二週間の滞日故はつきり申し上げられないが、中国と異つて日本では仏教は宗派的に発展して来ているようすが、信仰の中心は神仏融合のよう

に思へた。然しあくまでも核心は仏教であろうと思う。ただこの大寺院（総持寺）は鎌倉の諸寺院の山門、僧堂に比べて巨大であるばかりか、各種の慈善事業、即ち幼稚園から大学まで

経営されているのを見て、なるほど大乘仏教の真価が具現されていると思ひ深く敬意を表している次第である。

柳部長 台湾において布教はどう行つてゐますか。

聖剛法師 布教はオールドツクスな方法とモダンな方法と両面から行つており、古典的な方法では説教を主にし、近代的な方法ではラジオ放送、花まつり

スライド、舞踊等を通して布教を行つてゐます。

桑原副監院 台湾で日本僧が活躍してゐますか。

聖剛法師 現在ではおりませんが布教に見えれば心から歓迎いたします。時代に即応した布教方法が必要であることを我々も痛感してゐます。

白山事務総長 全日本仏教会についてこれが組織される迄をお話ししましょう。（全仏組織迄の経緯を説明）これからはセクトに固執することなくオール仏教一本で進んでゆかねばならないと思つてゐます。日本仏教界には墓地、農地、新興宗教対策等の重大問題が山積されておゐまして、現在此等の諸問題に対処

すべく鳩首協議をしております

聖剛法師 よくわかりました。白山事務総長 台湾と本土仏教会との関係はどうなのですか。

聖剛法師 台湾側としては前にはよくラジオなどで本土側へ呼びかけましたが、目下全たく断絶中で残念に思つております。

柳部長 台湾仏教徒として日本仏教徒に何か一言。

聖剛法師 台湾仏教は日本統治下では勿論日本式にやられ、そのために日本仏教の色彩が非常に強い。それだけ日本仏教に対する憧憬が強いことは事実です。今後は前よりも一層親密な交流が切に望まれると思ひます。仏教を通じての友好親善こそ世界平和に通じる唯一の道である

と信じます。

別所部長 時間がなくなりましたので、この辺で座談会を閉じたいと思ひます。長時間どうもありがとうございました。

なお聖剛法師は九月十四日午前九時羽田発の日航機でホノルル経由でサンフランシスコへ出発した全仏から柳部長が見送つた。

救癪に日本仏教徒の協力を

S・ダット博士 夫妻が強調

動をはじめ各種の社会福祉運動に熱心な人であり、日本仏教徒の大きな力添えを期待してゐると語つた。全仏関係者として中山理々事、石川国際局長（代）、椎尾匡師、久保田正文氏らも出席し夫々

懇談した。なお博士夫妻は約一ヶ月滞在し、仏教事情視察の傍ら救癪運動について懇談する。

山口平安高校創設の運び

小串安楽寺住職の熱意

本願寺派の安楽寺（山口県豊浦町小串、谷津雄住職）では、かねてから山口平安高校（仮称）設立の計画が練られていたが、近く実現される運びになつた。

これは青少年の不良化防止と育成のために教育と宗教以外に成し得ぬと云う谷住職の熱心な意図が実を結んだもので、全町有力者の間に議が練られ急速に進捗するに至つたものである。

一般人のための禅堂

十月から妙心寺が開く

禅の大衆化と共にひろく一般人を対象とした大衆禅堂が、いよいよ十月初旬から臨済宗妙心寺派（古川大航管長）で開かれることになつた。

禅堂にあてられる場所は塔頭・霊雲院（山田無文老師）でその指導者には塔頭・慈雲院の足立宗詮住職があてられることになつてゐる。なお禅堂は一般人の精神修養道場として坐禅会一本に絞られるもよう。

琉球政府主席より返書

訪日タイ比丘の印象

日本仏教宗派の乱立に疑問

慈善事業には深い敬意

今春アジア財団の招きで来日したタイ国の二比丘より、このほど訪日の印象を記した書簡が藤井真水師(全仏国際委員会副委員長)あてにとどいた。書簡の要旨は左の通りである。

前略、私は今、日本旅行記を丁度出版したばかりです。日本は人口が多く、また総ての面で進歩発展していますが私共の短期間の滞在では著述の内容には不備の点が多々あろうかと憂えています。私の印象として日本仏教は多くの宗派が乱立している点を除いてはすべて良く、またタイ、ビルマの様に強固な基盤が出来ているようです。只一般大衆は寺院に対して余り親しく近づいていないようで、それは古くからの慣行かと思われ、宗派の乱立は仏教の力を弱めるもとであると残念であります。各宗幹部がこれを全一的に統一するよう努力している点について深い敬意を表する次第であります。私は日本にタイ寺院を建立する事に賛成です。これらの実現には数百万バーツ(老億円程度)が必要でしょうが、これにはタイ、日本政府及一般人の募金が必要でしょう。この寺を管理する僧も全部タイ比丘にせず、タイ仏教に帰依した日本僧を入れても良いと考えます。

日本旅行については度々講演もし、ラジオでも二回放送しましたが、日本の良い面を紹介出来るのは私の喜びとするところで、これは多数の日本人から我々が受けた歓迎に価するものと思えます。

私はその時に、日本仏教が仏の教えとして社会慈善事業を重視している事を力説しておきました。各宗団が夫々学校をはじめ各種社会福祉施設を経営していることは驚ろきました。

仏陀の加護で日本仏教界が益々隆盛ならんことを念じます。

仏紀二五〇五年八月八日
ワットブラシン寺
大僧正 プラ・タム マラーチ
ヤーンワット

長原師タイ比丘に

昨年春以来タイ国バンコク市のワット・マハタート寺院に於て修行の傍ら日本人納骨堂の管理に当たっている長原敬峯師(高野山真言宗派遣)は、今夏バンコク市において小乗戒の授戒をうけ、正式に



(写真) 授戒式の模様

タイの比丘になった。なお師はひきつづき同寺に滞在して炎熱のもとヒーナヤナ仏教の真髓を体得するため修行する。

ワシントンに理解の寺建設

北米ワシントン郊外に「理解の寺」が建設されることになり、十月十二日ニューヨークのアストリア・ホテルで起工式が執行されることになった。この寺院は世界の六大宗教(カトリック、プロテスタント、仏教、ヒンズー教、ユダヤ教、回教)の相互理解と平和への貢献に資するために建設するとの趣旨のもので、これを以て精神的国際連合運動の拠点たらしめんとするものだといわれている。

インド仏教学者
P・V・デサニ氏が来日

インドの著名な仏教学者であるP・V・デサニ氏が世界一周の途次シドニーから海路九月廿六日頃東京港へ到着することになり、インドのブダガヤ寺前管理者のアナガリカ師より全仏石川国際局長あてに便宜供与方を依頼して来た。国際局では滞日二日間のあいだに東京都内の有名寺院、旧跡を案内することになった。

神田寺仏教文化センターが完成

東京神田の神田寺(友松円諦主管)ではかねてから改築中であつたがこのほど完成、九月十六日午後一時から高階蓮仙曹洞宗管長の導師で、盛大な落成式典が行われた。次いで同三時から朝比奈宗源円覚寺派管長をはじめ各宗管長、総長らから祝辞が寄せられ、神田寺に縁の深い落語の金馬、小金馬、三平、貞山諸氏の法楽が行われ盛況裡に午後四時すぎに終了した。全仏を代表して白山事務総長が出席し祝意を表した。

人物往来

新神田寺は総鉄筋三階建四百坪の豪華なものであり、近代的な設備を備え、同寺における将来的な仏教運動に期待する人が多い。

金剛秀一氏
仏教東漸七十年記念式典出席のため九月十四日午前九時羽田発で米国へ出発。

白山亮一氏
右式典出席のため十月二日午前九時羽田発で米国へ出発。

阿部電伝氏
白山氏と同時に米国へ出発。

山本 杉氏
(参議院議員)
国会議員団の招請で米国の政治事情視察のため九月九日羽田発

宗教界の叛逆児

宗教学会の実相
松岡林造著

正法護持、宣揚のため、日本国家と民族の隆替浮沈に繋る重大問題として、著者が心血を注いで暴露した学会の実相!

定価 一部百円
申込みは 東京都中央区銀座西一ノ五(日本生命ビル)
電話 京橋(51)六七五―一番
(53)二八九―一番
振替東京一三一―二番

関西事務局職員異動

職員が左のとおり異動があつた旨通知があつた。

新書記 松木 道夫
旧〃 村上 文円
関紙局
東京都千代田区永田町一ノ四
振替東京三二〇三番

創価学会の実態

著者 日蓮宗新聞部
発行所 東京都台東区北清島町一五〇
日蓮宗々務院
内部から見た
創価学会
山田政秋著
元学会員幹部の告白!

創価学会

政治研究シリーズ
その問題点
編著 中央党学校
定価百円(送料廿円)
発行所 日本社会党機

定価 一部三十五円
申込みは
東京 中央区築地三ノ一
全日本仏教会
電話(51)〇三―三番